

展開する事業群(2-2-1)

基本目標	2	子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり
施策目標	(2)	子どもの人権擁護の推進
基本施策分野		子どもの権利に関する啓発

事業名称	事業内容(細事業)	19年度実績
人権意識の高揚	人権問題研修会の開催	8月28日 犯罪被害者の問題研修 講演「犯罪被害者の支援」、ビデオ上映「ひとりでも悩まないで」 206人参加 {平成18年度 講演「子どもの視点に立って安心・安全を」、ビデオ上映「子どもの声に耳をすませて」196人参加}
		8月29日 同和(インターネット)問題研修 講演「インターネットと人権」170人参加 {平成18年度 外国人等の人権問題 講演「共に生きる社会を目指して」 210人参加}
		8月30日 障害のある人の人権問題研修 講演「共に働き共に生きる～小さな町の牧童たち～」ビデオ上映「明日の福祉」 202人参加 {平成18年度 講演「私たちと身近な高齢者の人権」、ビデオ上映「ポケなんてこわくない」185人}
	わくわくワークショップの開催	9月11日内容「植村牧場見学」 23人参加 {平成18年度 「字が書けるって当たり前のこと?」22人参加}
		9月18日内容「人間関係について」15名参加 {平成18年度 「大阪人権博物館見学」20人参加}
	広報紙、啓発冊子等による啓発	人権啓発物品(2色ボールペン700本) 9月1日、12月1日 広域人権啓発新聞全戸配布
ひゅうまんシネマフェスタの開催	8月7日 題名(オープン・シーズンほか2作品)上映 308名参加	

	ヒューマン映画上映会の開催	8月18日 題名「手紙」上映 90人参加 2月16日 題名「森のリトル・ギャング」上映 172名参加 {平成18年度 題名「パッチギ」上映74人参加}
子どもの権利、児童福祉の理念の周知	「児童福祉週間」イベントの実施	( )は平成18年度 平成19年4月27日～5月20日まで実施 ・こいのぼりづくりと人形劇鑑賞 親子25組(30組) ・野外活動センター無料開放 295人(260人) ・田辺公園プール無料開放 中学生以下122人(228人) ・子育て講演会「子育てはみんなの力で」工藤充子(元児童相談所長) 21人{子育て講演会「いつからでもやりなおせる子育て」池添素(らく相談室主宰)20人}・子どもの主張大会 発表者 13人(同) 作文応募者715人(1,158人) 参加者300人(150人)
	価値観の違いを認める意識の醸成 ・障害のある児童との保育の実施 ・縦割り保育の実施 ・地域イントラネット事業	・11月13日 保育所テレビ会議 ・12月5日 保育所テレビ会議 ・12月28日 市長訓示(仕事納め) ・1月7日 市長訓示(仕事始め) ・1月9日 保育所テレビ会議 ・2月15日 保育所テレビ会議 計6回 (平成18年度 計7回実施)
人権教育の充実	研修会の開催	・保、幼、小、中学校教職員人権教育研修会 8月22日 参加者244人 ・(人権教育)市民公開講座、社会教育団体等人権教育指導者研修会 8月10日 97人 ・留守家庭児童会指導員人権問題学習会 2月6日 50人 ・京田辺市ハートフルフェスタ 12月9日 参加者179人 ・京田辺市ハートフルフェスタ「子どもの作文等展示」 展示作品284点、延参観者884人 ・「子どもの人権に関する映画等鑑賞」12月15日 参加者30人 ・子どもの人権「生涯学習講演会」 2月16日 参加者74人 計7回1,558人(平成18年度 計7回943人)
		「人権教育の指針」「評価票」の作成と実施 (平成18年度 同)

展開する事業群(2-2-2)

基本目標	2	子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり
施策目標	(2)	子どもの人権擁護の推進
基本施策分野		ひとり親家庭の自立支援

事業名称	事業内容(細事業)	19年度実績
民生児童委員によるひとり親家庭の自立支援	京田辺市民生児童委員協議会への活動費の助成	(再掲2-(1)- )
母子家庭医療費助成	18歳未満の子どもとその子を扶養する母親の医療費を助成	19年度給付実績 10,520件(平成18年度 10,192件)
母子家庭の日常生活支援	母子支援員による相談支援	1人設置
	母子家庭等日常生活支援事業 (府制度:周知)	(府制度:周知)
	母子世帯府営住宅優先入居 (府制度:周知)	(府制度:周知)
各種手当の支給による支援	児童扶養手当	(再掲2-(1)- )
	市特別児童福祉手当	(再掲2-(1)- )
	母子家庭奨学金 (府制度:広報、申請書配布、進達事務)	(再掲2-(1)- )
	交通遺児奨学金 (府制度:広報、申請書配布)	(再掲2-(1)- )
母子父子家庭の交流促進	父子・母子家庭新入学児童を祝い励ます会の開催	参加者数 9人(平成18年度 6人) 45人(平成18年度 37人)にランリユック贈呈した。
	京田辺母子会活動の促進 ・活動支援 ・母子家庭交流事業(レクリエーション)	会員数 300人 補助金の支給 76,000円 各催しで、社会福祉協議会・民生児童委員協議会との連携で支援を行った。(平成18年度 同)
女性相談	女性の相談室の開催	(再掲1-(3)- )

展開する事業群(2-2-3)

基本目標	2	子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり
施策目標	(2)	子どもの人権擁護の推進
基本施策分野		障害児施策等の充実

事業名称	事業内容(細事業)	19年度実績
京田辺市障害者基本計画の推進	障害児居宅介護 (障害のある児童の在宅生活を支援するため、身体介護・家事援助・移動介護に対する支援費を支給)	( )は平成18年度 障害者自立支援法(平成18年10月)により、障害児の在宅生活を支援するために、介護給付の支給及び地域生活支援事業による支援を行う。 介護給付の支給による居宅介護利用者数3人(2人)、年間利用時間数863.5時間(88時間)。行動援護利用者数5人(5人)、年間利用時間数751時間(372.5時間)。地域生活支援事業による移動支援事業利用者数36人(4~9月29人、10~3月32人)、年間利用時間数9200時間(4月~9月)2,196時間(10月~3月)3,413時間。日中一時支援事業利用者数17人(10月~3月23人)、年間利用時間数2075時間(1900時間)。
	障害児短期入所 (障害のある児童及びその家族の生活を援護し、福祉の向上を図ることを目的として、支援費を支給)	障害児及びその家族の生活を援護した。障害者自立支援法により、4人に支給{平成18年度(4月~9月)19人(10月~3月)4人}。
	児童補装具給付事業 (補装具の給付)	障害者自立支援法に基づき、補装具の支給事業を行った。購入24件(平成18年度(10月~3月)13件)、修理19件(平成18年度(10月~3月)3件)。{平成18年度(4月~9月)は補装具の給付事業として56件の交付、13件の修理}
	児童日常生活用具給付事業	障害者自立支援法に基づき、在宅の重度障害者等に対して、日常生活用具の給付事業を行った。18件{平成18年度(4月~9月)5件、(10月~3月)17件}。
	養護学校の進路相談	各関係機関との連絡調整を行い、養護学校卒業見込み者の就労支援を行った。4人(平成18年度9人)に支援。

障害児保育・教育等の推進	障害児保育の実施 (保育所での保育に欠ける障害のある児童の受入れ)	6園 18人 (平成18年度 4園 20人)
	親子教室の実施 (田辺児童館)	延べ参加者数(保護者を含む) 1,150人(平成18年度 1,014人)
	療育教室の実施(心身障害児通園事業)(田辺児童館)	延べ利用者数(保護者を含む) 2,890人(平成18年度 2,286人) 申請児童数 38人(平成18年度 37人)
	サマースクール事業への支援	学校の夏休み期間を利用して行われる社会福祉協議会の事業に対し人的な支援等を行った。10日実施(平成18年度同)。参加者611人(平成18年度630人){うち対象者166人(平成18年度194人)、ボランティア175人(平成18年度169人)など}
	就学指導委員会活動の充実	保・幼・小・中学校と特別支援学校及び関係機関との連携を密にし、障害のある幼児、児童及び生徒の発達状況等を的確に把握し、個に応じた適切な就・修学指導と進路指導の充実に努めた。補助金額209千円(平成18年度同)
	特別支援教育の推進	京田辺市特別支援担当者会議を年2回開催し、研修及び情報交換をしている。また、市独自の巡回相談員を任命し、要望のある幼・小・中学校へ相談のための巡回をしている。17年度から幼・小・中の連携をしている。補助金額38千円 (平成18年度同)
各種手当等の支給による支援	特別児童扶養手当 (国制度)	(再掲2-(1)- )
	市心身障害児特別手当	(再掲2-(1)- )
	特別障害者手当等給付事業 (障害児福祉手当の支給)	在宅の重度障害児・者の負担軽減を図るため、福祉手当の給付を行った。34人(平成18年度33人)に支給。
	障害児(者)施設入所保護者負担金の支給 (心身に障害のある児童の施設入所に対し、保護者の負担金を一部助成)	
	各種援助・補助金による保護者負担の軽減 ・特殊教育就学奨励費	(再掲2-(1)- )

<p>学校施設のバリアフリー化</p>	<p>小・中学校への障害のある児童の受け入れに当たり、施設のバリアフリー化を図るため、エレベーターを設置</p>	<p>(平成18年度田辺中学校にエレベーター新設。)</p>
<p>発達相談の実施</p>	<p>各種発達相談の実施</p>	<p>(再掲1-(1)- )</p>
<p>放課後児童対策の推進</p>	<p>留守家庭児童会での障害のある児童の受入れ</p>	<p>申込者全員(8名)受入れ(平成18年度 同)</p>

展開する事業群(2-2-4)

基本目標	2	子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり
施策目標	(2)	子どもの人権擁護の推進
基本施策分野		子どもの虐待防止

事業名称	事業内容(細事業)	19年度実績
家庭児童相談室等による養育支援	家庭児童相談室での相談 ・相談による支援 ・啓発パンフレット等の配布	(再掲2-(1)- )
	地域子育て支援センターでの子育て相談	(再掲1-(2)- )
虐待防止ネットワーク	虐待防止ネットワーク( ) ・ネットワーク会議設置 ・ハンドブックの作成等 ・関係機関等との連携強化	要保護児童対策地域協議会設置 代表者会議・実務者会議開催による関係機関との連携強化 (平成18年度 同)
各種相談事業	各種健診・相談・訪問事業	(再掲1-(1)- )
意識啓発の推進	虐待防止に関する広報、啓発 ・広報 ・研修会開催	(再掲1-(2)- )

展開する事業群(2-2-5)

基本目標	2	子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり
施策目標	(2)	子どもの人権擁護の推進
基本施策分野		外国人家庭や帰国子女への支援

事業名称	事業内容(細事業)	19年度実績
在住外国人・留学生 が住みやすいまちづ くりの推進	日常生活における情報提供や市民ボランティアの育成 ・京田辺国際交流協会を通じた市民ボランティアの育成や地域の国際化の促進 ・公共施設等での外国語表記の促進	京田辺国際交流協会にて、市民を対象とした国際交流・国際理解事業を開催。(例：民族音楽コンサート、市英語指導助手や同志社大学留学生との交流会、料理教室など)一部の公共施設等での外国語表記がされている。(平成18年度 同)
	外国語母子健康手帳の交付 (英語・中国語・韓国語・タガログ語・スペイン語・タイ語・ポルトガル語・インドネシア語)	(再掲1-(2)- )